

ふじみ野市中小企業及び小規模企業振興基本計画

令和6年3月

はじめに

昨今、中小企業及び小規模企業は、大企業によるサプライチェーンの見直し、事業環境に影響を与えるような様々な制度改正、世界的な脱炭素・カーボンニュートラルやデジタル・トランスフォーメーション（DX）への動き、急速に進む人口減少や自然災害の頻発など、経営環境が激変する中で、厳しい状況に置かれていることと存じます。



このように経営環境が刻々と変化し、先を見通すことが困難な時代においては、しっかりと経営課題を見極め、進むべき道を描いていくことが肝要であり、第三者である中小企業支援機関や支援者が経営者に寄り添い、この難しい課題を克服していくことが求められています。

そうした中で本市においては、産業振興を総合的に推進し、もって地域経済の活性化及び持続可能な市勢の豊かな進展に寄与することを目的に「ふじみ野市中小企業及び小規模企業振興基本条例」を制定しました。

本条例では、3つの基本理念及び11の基本的方針を定めており、これらに基づき今後7年をかけて行う市内産業基盤の整備、起業家が活躍できる場の創出、販路及び受注機会の拡大等への支援など様々な施策を本計画に定めました。

今後、計画の推進に当たりましては、本市の中小企業及び小規模企業をはじめ、関係団体、関係各機関との連携を密に図りながら、取り組んでまいりたいと考えています。この計画を推進することにより、中小企業及び小規模企業の活性化に繋がることを期待しています。

結びに、「ふじみ野市中小企業及び小規模企業振興基本条例」制定にご尽力いただいたふじみ野市議会議員の皆様、また、本計画の策定に当たり、アンケートの回答など貴重なご意見をお寄せくださいました多くの方々に、心から感謝を申し上げます。

令和6年3月 ふじみ野市長 高畑 博

目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 ふじみ野市中小企業及び小規模企業振興基本計画の目的・・・・・・・・	1
2 ふじみ野市中小企業及び小規模企業振興基本計画の位置づけ・・	1
3 ふじみ野市中小企業及び小規模企業振興基本計画の期間・・・・・・・・	1
4 S D G s（エス ディー ジーズ）について・・・・・・・・・・	2
第1章 中小企業及び小規模企業振興の方向性・・・・・・・・	3
1 ふじみ野市中小企業及び小規模企業振興基本条例の概要・・・・・	3
第2章 中小企業及び小規模企業の現状と課題・・・・・・・・	5
1 ふじみ野市の中小企業及び小規模企業の現状・・・・・・・・・・	5
2 アンケート結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
第3章 施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
1 商工業用地の確保、整備及び保全、道路網の整備等を推進することにより 市内産業基盤の整備を図るための施策・・・・・・・・・・	20
2 魅力ある農業の推進を図るため、農地の管理及び活用、優良農地の確保、 生産技術の向上並びに経営基盤の安定化に努めるとともに、地産地消の拡 大を推進するための施策・・・・・・・・・・	21
3 若者、高齢者、障害者、外国人をはじめとした、全ての起業者が活躍でき る場の創出及び新しい挑戦を推進するための施策・・・・・・・・	23
4 事業承継者の計画的な育成を推進することにより、持続的な雇用及び産業 の発展を図るための施策・・・・・・・・・・	24
5 情報発信、企業間交流、融資制度の拡充、商工業及び農業の事業連携、販 路及び受注機会の拡大等への支援により事業の強化を図るための施策 ・・・・・・・・・・	26
6 職住近接を推進することにより、地域経済の循環促進及び活力向上を図る ための施策・・・・・・・・・・	28

7	経済団体等及び市内に本店又は支店を有する銀行、信用金庫その他金融機関の連携強化を図るための施策・・・・・・・・・・	29
8	地域ブランドの創造及び販売網の整備等を推進するための施策 ・・・・・・・・・・	30
9	市内観光資源の開発及び活用による観光基盤整備を推進するための施策 ・・・・・・・・・・	31
10	地域資源の活用を推進し、環境負荷を低減することにより持続可能な社会の実現を目指すための施策・・・・・・・・・・	33
11	様々な媒体を通して情報発信し、この条例の基本理念の理解を深めるための施策・・・・・・・・・・	33
第4章 計画の推進・・・・・・・・・・		34
1	進捗管理と検証・・・・・・・・・・	34
その他・・・・・・・・・・		35
1	ふじみ野市中小企業及び小規模企業振興基本条例・・・・・・・・・・	35

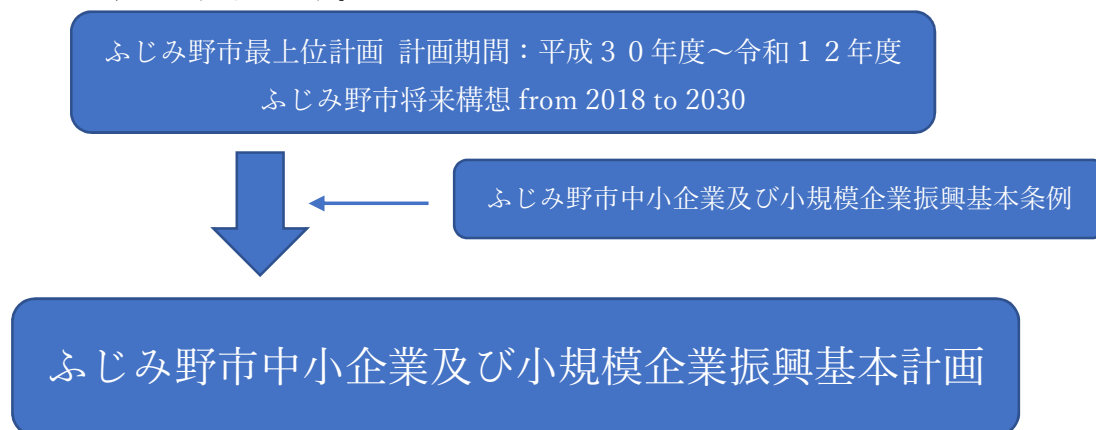
はじめに

1 ふじみ野市中小企業及び小規模企業振興基本計画の目的

ふじみ野市では、令和4年4月1日に市内中小企業及び小規模企業の振興について基本的な事項を定めることにより、産業振興を総合的に推進し、もって地域経済の活性化及び持続可能な市勢の豊かな推進に寄与することを目的に「ふじみ野市中小企業及び小規模企業振興基本条例」を施行しました。ふじみ野市中小企業及び小規模企業振興基本計画は、この条例に基づき中小企業及び小規模企業の振興を図る施策を総合的かつ計画的に推進するための実行計画となります。

2 ふじみ野市中小企業及び小規模企業振興基本計画の位置づけ

ふじみ野市中小企業及び小規模企業振興基本計画は、本市の最上位計画である「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」を基本として、制定した「ふじみ野市中小企業及び小規模企業振興基本条例」に基づき、中小企業及び小規模企業の振興を総合的に推進するための施策を示すものです。



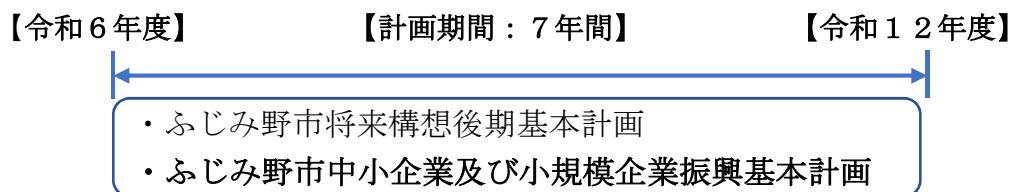
【産業振興施策に関する主な個別計画】

ふじみ野市産業立地基本計画、ふじみ野市認定創業支援等事業計画

ふじみ野市導入促進基本計画

3 ふじみ野市中小企業及び小規模企業振興基本計画の期間

本計画の期間は「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」との整合性を図るため、令和6年度から令和12年度までの7年間とし、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて改訂します。



4 SDG s (エス ディー ジーズ) について

「SDG s」とは(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)の略称です。2015年(平成27年)9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、2030年(令和12年)を年限とする国際目標であり、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを基本理念としています。17の目標と169のターゲットで構成され、その下に232の指標が決められています。

本市においては、令和3年10月に「ふじみ野市SDG s推進方針」を定め、市全体でSDG sを推進することから、本計画においても17の目標との関連を示しています。



第1章 中小企業及び小規模企業振興の方向性

1 ふじみ野市中小企業及び小規模企業振興基本条例の概要

ふじみ野市中小企業及び小規模企業振興基本条例では、中小企業及び小規模企業に関する「基本理念」「基本的方針」「市の責務、中小企業等の役割」等について具体的に示しています。

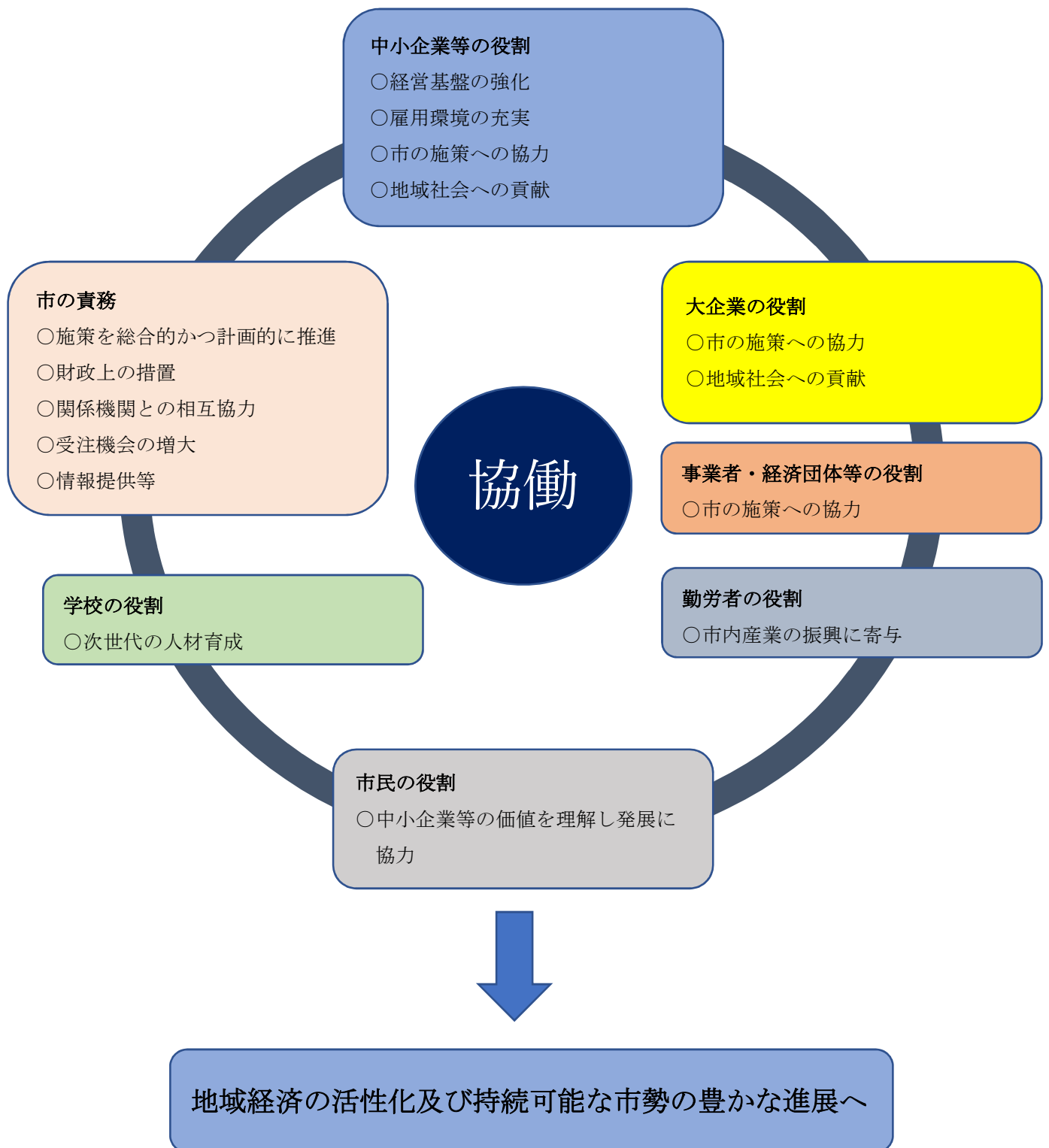
【基本理念】

- 中小企業等の起業及び事業継続が市の産業振興に大きく貢献する重要な要素であると理解すること
- 中小企業等の自助努力を促し、創意工夫による事業活動を尊重すること
- 市、中小企業、小規模企業、大企業、事業者、経済団体等、学校、勤労者及び市民の協働を進めること

【基本的方針】

- 商工業用地の確保、整備及び保全、道路網の整備等を推進することにより市内産業基盤の整備を図ること
- 魅力ある農業の推進を図るため、農地の管理及び活用、優良農地の確保、生産技術の向上並びに経営基盤の安定化に努めるとともに、地産地消の拡大を推進すること
- 若者、高齢者、障害者、外国人をはじめとした、全ての起業者が活躍できる場の創出及び新しい挑戦を推進すること
- 事業承継者の計画的な育成を推進することにより、持続的な雇用及び産業の発展を図ること
- 情報発信、企業間交流、融資制度の拡充、商工業及び農業の事業連携、販路及び受注機会の拡大等への支援により事業の強化を図ること
- 職住近接を推進することにより、地域経済の循環促進及び活力向上を図ること
- 経済団体等及び市内に本店又は支店を有する銀行、信用金庫その他金融機関の連携強化を図ること
- 地域ブランドの創造及び販売網の整備等を推進すること
- 市内観光資源の開発及び活用による観光基盤整備を推進すること
- 地域資源の活用を推進し、環境負荷を低減することにより持続可能な社会の実現を目指すこと
- 様々な媒体を通して情報発信し、この条例の基本理念の理解を深めること

【関係者の責務や役割】



第2章 中小企業及び小規模企業の現状と課題

1 ふじみ野市の中小企業及び小規模企業の現状

(1) ふじみ野市の人口と将来予測

ふじみ野市の人口は、令和5年4月1日現在 114,048 人で、2035 年頃まで増加する見通しで、その後減少に転じることが予測されています。

生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）については、全体の人口減少より早く 2035 年頃から減少し、2045 年には 62,952 人とピーク時（2030 年頃）と比べ 8,237 人減少することが予測され、中小企業を支える人口の減少や高齢化が懸念されます。

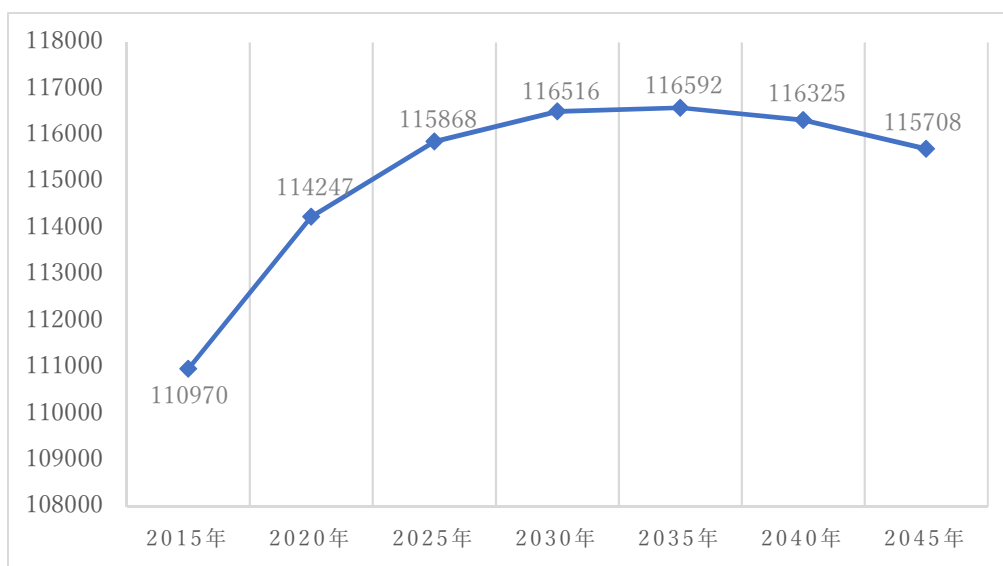


図 ふじみ野市の人口の見通し（出典：国立社会保障人口問題研究所）

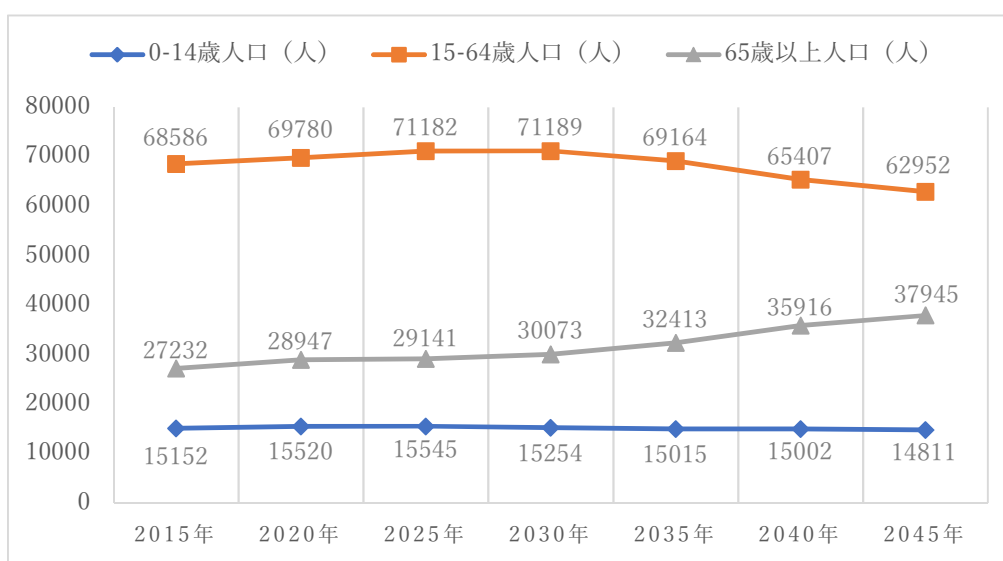


図 ふじみ野市の年齢階層別人口の見通し（出典：国立社会保障人口問題研究所）

（２）ふじみ野市の産業構造

ふじみ野市の産業構造は、事業所数で見ると「卸売業・小売業」が 699 事業所で一番多く、次いで「宿泊業・飲食サービス業」「生活関連サービス業・娯楽業」となっています。

一方で、事業別売上高で見ると「製造業」が 173,167 百万円で一番多く、次いで「建設業」「卸売業・小売業」となっています。

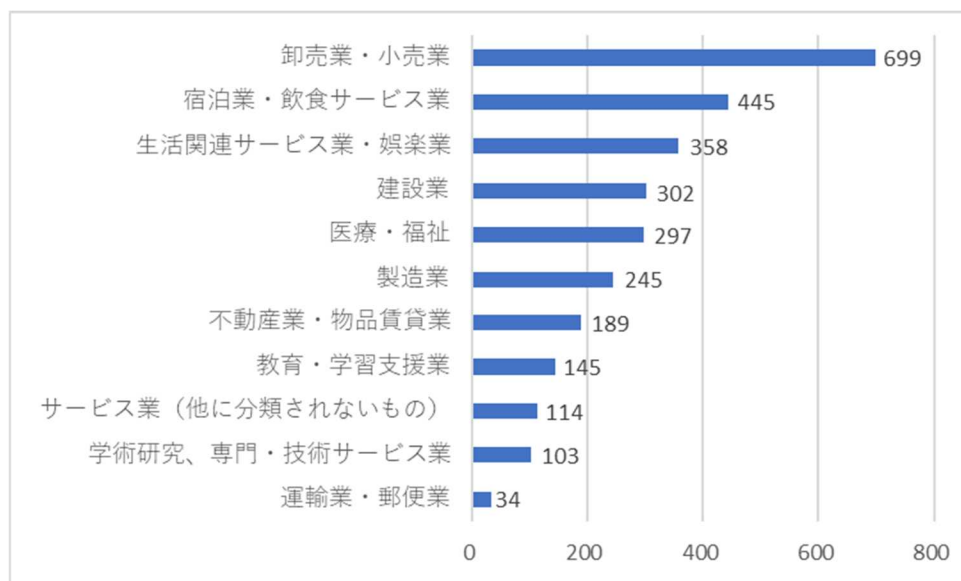


図 ふじみ野市の 2016 年事業所数（出典：経済センサス）

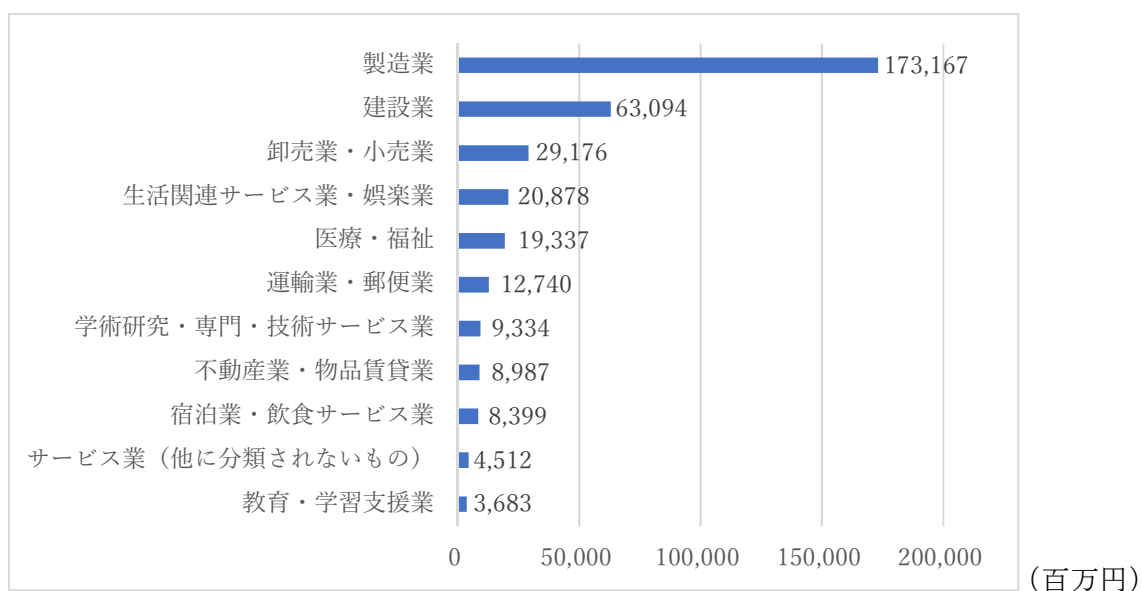


図 ふじみ野市の 2016 年事業別売上高（出典：経済センサス）

(3) ふじみ野市内の事業者の規模

ふじみ野市内の全事業者は 3,009 社であり、うち小規模企業者は 1,980 社にのぼり、全体の 65.8%を占めています。

※小規模企業者の定義（従業員規模）

製造業・その他の業種：20 人以下

商業・サービス業：5 人以下

■産業（大分類）従業者規模別事業所数										
ふじみ野市					平成28年6月1日現在					
産 業 分 類	1人 ～ 4人	5人 ～ 9人	10人 ～ 19人	20人 ～ 29人	30人 以上	派遣・ 下請従業 者のみ	民営事業 所合計	国・地方 公共団体	全事業 所 数	
農 業	2	0	0	0	1	0	3	-	3	
鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	-	0	
建 設 業	182	68	30	11	11	0	302	-	302	
製 造 業	111	57	36	15	26	0	245	-	245	
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	1	0	0	0	1	-	1	
情 報 通 信 業	12	5	0	0	1	0	18	-	18	
運 輸 業	7	11	8	2	6	0	34	-	34	
卸 売 業、小 売 業	388	138	110	32	26	5	699	-	699	
金 融 業、保 険 業	15	4	7	4	12	0	42	-	42	
不 動 産 業	155	17	11	2	4	0	189	-	189	
学 術 研 究、 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	68	19	11	2	2	1	103	-	103	
宿 泊 業、 宿 飲 食 サ ー ビ ス 業、 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	263	72	50	33	25	2	445	-	445	
	285	38	21	7	6	1	358	-	358	
教 育、学 習 支 援 業	89	26	18	6	6	0	145	-	145	
医 療、福 祉	94	91	60	17	35	0	297	-	297	
複 合 サ ー ビ ス 事 業	1	6	6	0	1	0	14	-	14	
サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	64	17	17	6	10	0	114	-	114	
○全事業	1,736	569	386	137	172	9	3,009	0	3,009	

図 ふじみ野市の従業者規模別事業所数（出典：経済センサス）

2 アンケート結果の概要

(1) 調査の趣旨

本計画の策定にあたり、ふじみ野市で事業を営む事業者から率直な意見を集約し、本市の現状と課題を把握するとともに、計画づくりに反映させていただくことを目的として実施しました。

ふじみ野市の事業所 1,500 件を対象に調査票を配布し、250 事業所より回答が得られました（回収率 16.7%）。

【調査の方法及び回収数】

調査時期：令和 4 年 10 月 4 日～令和 4 年 11 月 15 日

調査対象：管内中小企業

調査方法：郵送配布－郵送回収、WEB 回収 配布数 1,500 票

回収数：250 票（うち WEB アンケート 103 票） 有効回収率 16.7%

アンケート名称：「ふじみ野市商工会 令和 4 年度経済動向調査アンケート」

(2) アンケート結果

【経営上の問題点／課題】

全体では、「販売促進・販路開拓、または営業活動」が 54.4%と最も高く、「原材料や商品の仕入単価の上昇」が 51.5%、「人材・人員確保・人材育成」が 46.9%と続いています。

業種別では、「原材料や商品の仕入単価の上昇」が製造業 (66.7%)、小売業 (65.8%)、建設・運輸業 (62.5%) で高くなっています。

事業規模別では「人材・人員確保・人材育成」は、小規模事業者以外 (75.6%) が小規模事業者 (40.6%) を 35.0 ポイント、「業務の効率化」は、小規模事業者以外 (55.6%) が小規模事業者 (39.6%) を 16.0 ポイント上回っています。

	全体 (n=239)	業種別				
		製造 (n=27)	卸売 (n=9)	小売 (n=73)	建設・運輸 (n=48)	サービス (n=79)
販売促進・販路開拓、または営業活動	54.4%	48.1%	66.7%	57.5%	41.7%	58.2%
原材料や商品の仕入単価の上昇	51.5%	66.7%	44.4%	65.8%	62.5%	29.1%
人材・人員確保・人材育成	46.9%	48.1%	22.2%	43.8%	58.3%	43.0%
業務の効率化	42.7%	44.4%	44.4%	35.6%	45.8%	45.6%
既存の製品・サービスの改善	26.4%	11.1%	22.2%	30.1%	12.5%	38.0%
資金繰り対策	26.4%	37.0%	44.4%	31.5%	27.1%	16.5%
新製品・サービスの開発	25.5%	25.9%	22.2%	23.3%	12.5%	35.4%
顧客ニーズの把握	25.5%	14.8%	22.2%	26.0%	22.9%	29.1%
自社の強みの把握・活用	23.8%	11.1%	11.1%	23.3%	29.2%	25.3%
建物・設備等の老朽化	22.6%	40.7%	22.2%	32.9%	6.3%	16.5%
新型コロナウイルス感染症への対応	16.3%	14.8%	44.4%	19.2%	10.4%	15.2%
事業承継・廃業・M&A	15.9%	11.1%	22.2%	16.4%	27.1%	10.1%
ITの利活用（キャッシュレス対応等）	13.8%	7.4%	33.3%	17.8%	2.1%	16.5%
ブランディング	12.1%	3.7%	-	6.8%	8.3%	24.1%
その他	6.7%	11.1%	11.1%	6.8%	-	8.9%

	全体 (n=239)	事業規模別	
		小規模 (n=192)	小規模以外 (n=45)
販売促進・販路開拓、または営業活動	54.4%	56.3%	46.7%
原材料や商品の仕入単価の上昇	51.5%	51.6%	51.1%
人材・人員確保・人材育成	46.9%	40.6%	75.6%
業務の効率化	42.7%	39.6%	55.6%
既存の製品・サービスの改善	26.4%	27.1%	24.4%
資金繰り対策	26.4%	26.0%	28.9%
新製品・サービスの開発	25.5%	25.5%	24.4%
顧客ニーズの把握	25.5%	28.1%	13.3%
自社の強みの把握・活用	23.8%	26.0%	15.6%
建物・設備等の老朽化	22.6%	21.4%	28.9%
新型コロナウイルス感染症への対応	16.3%	16.7%	15.6%
事業承継・廃業・M&A	15.9%	16.1%	15.6%
ITの利活用（キャッシュレス対応等）	13.8%	12.0%	22.2%
ブランディング	12.1%	10.9%	15.6%
その他	6.7%	7.8%	2.2%

【現在取り組んでいること、考えていること】

全体では、「新たな商品・サービスの開発・提供」が 46.8%と最も高く、「人材の確保・育成」が 39.7%、「販路開拓」が 30.8%と続いています。

業種別では、「人材の確保・育成」が建設・運輸業（62.1%）で高くなっている。また、「販路開拓」が卸売業（71.4%）で高くなっています。

事業規模別では「人材の確保・育成」は、小規模事業者以外（63.9%）が小規模事業者（32.8%）を 31.1 ポイント上回っています。

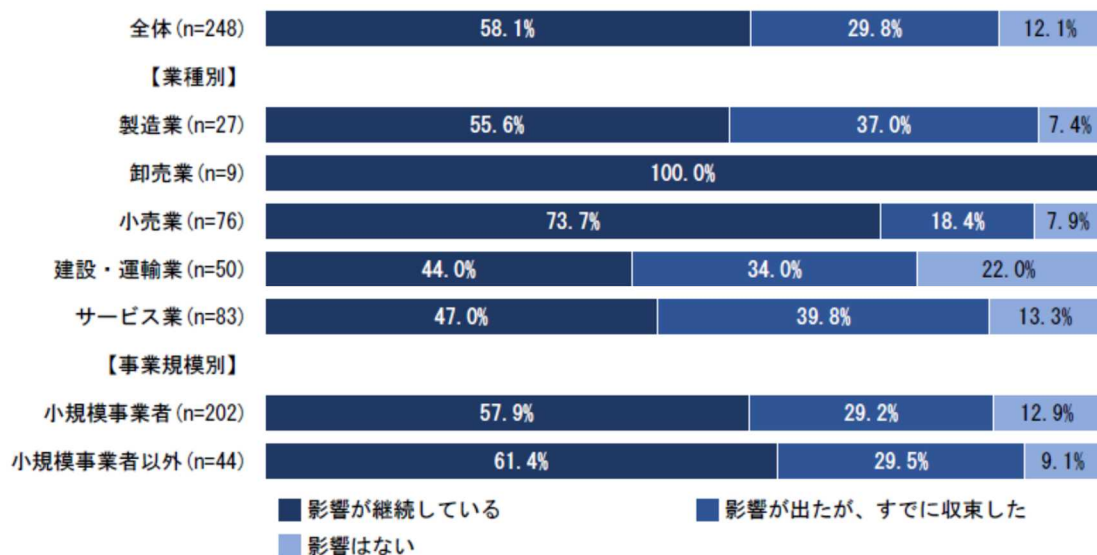
	全体 (n=156)	業種別				
		製造 (n=16)	卸売 (n=7)	小売 (n=44)	建設・運輸 (n=29)	サービス (n=58)
新たな商品・サービスの開発・提供	46.8%	56.3%	57.1%	59.1%	20.7%	48.3%
人材の確保・育成	39.7%	56.3%	14.3%	29.5%	62.1%	34.5%
販路開拓	30.8%	37.5%	71.4%	22.7%	24.1%	32.8%
新規事業展開・事業転換	21.8%	12.5%	42.9%	13.6%	24.1%	27.6%
インターネット販売	16.0%	6.3%	28.6%	20.5%	6.9%	17.2%
ITによる業務効率化	16.0%	12.5%	14.3%	15.9%	3.4%	22.4%
後継者の育成	14.7%	18.8%	28.6%	18.2%	6.9%	13.8%
設備投資	12.8%	25.0%	-	9.1%	6.9%	17.2%
技術開発・生産性向上	5.1%	6.3%	-	4.5%	3.4%	6.9%
その他	5.1%	-	-	4.5%	3.4%	8.6%

	全体 (n=156)	事業規模別	
		小規模 (n=119)	小規模以外 (n=36)
新たな商品・サービスの開発・提供	46.8%	48.7%	38.9%
人材の確保・育成	39.7%	32.8%	63.9%
販路開拓	30.8%	31.9%	27.8%
新規事業展開・事業転換	21.8%	21.8%	22.2%
インターネット販売	16.0%	17.6%	11.1%
ITによる業務効率化	16.0%	14.3%	19.4%
後継者の育成	14.7%	13.4%	19.4%
設備投資	12.8%	12.6%	13.9%
技術開発・生産性向上	5.1%	5.0%	5.6%
その他	5.1%	5.0%	5.6%

【新型コロナウイルス感染症の経営への影響】

全体では、「影響が継続している」が 58.1%と最も高く、「影響が出たが、すでに収束した」が 29.8%、「影響はない」が 12.1%と続いています。

業種別では、「影響が継続している」が卸売業（100%）と小売業（73.7%）で高くなっています。



【新型コロナウイルス感染症でどんな影響があったか】

全体では、「売上の減少」が 78.2%と最も高く、「材料や資材の仕入れが困難」が 33.1%、「取引先の業況不振」が 25.4%と続いています。

業種別では、「取引先の業況不振」が製造業（64.3%）で高くなっています。

事業規模別では「売上の減少」は、小規模事業者（84.3%）が小規模事業者以外（51.9%）を 32.4 ポイント、「イベント、展示会の延期・中止」は、小規模事業者以外（33.3%）が小規模事業者（20.9%）を 12.4 ポイント上回っています。

	全体 (n=142)	業種別				
		製造 (n=14)	卸売 (n=9)	小売 (n=55)	建設・運輸 (n=22)	サービス (n=39)
売上の減少	78.2%	57.1%	100.0%	87.3%	68.2%	74.4%
材料や資材の仕入れが困難	33.1%	28.6%	33.3%	36.4%	54.5%	17.9%
取引先の業況不振	25.4%	64.3%	44.4%	16.4%	13.6%	23.1%
イベント、展示会の延期・中止	23.2%	14.3%	22.2%	36.4%	4.5%	20.5%
資金繰りの悪化	21.1%	28.6%	22.2%	21.8%	36.4%	7.7%
営業時間（日数）の減少	20.4%	14.3%	22.2%	27.3%	22.7%	12.8%
商談、出張の延期・中止	12.0%	14.3%	22.2%	5.5%	13.6%	17.9%
競合他社の影響	9.9%	7.1%	11.1%	5.5%	27.3%	7.7%
その他	7.7%	7.1%	—	7.3%	—	12.8%

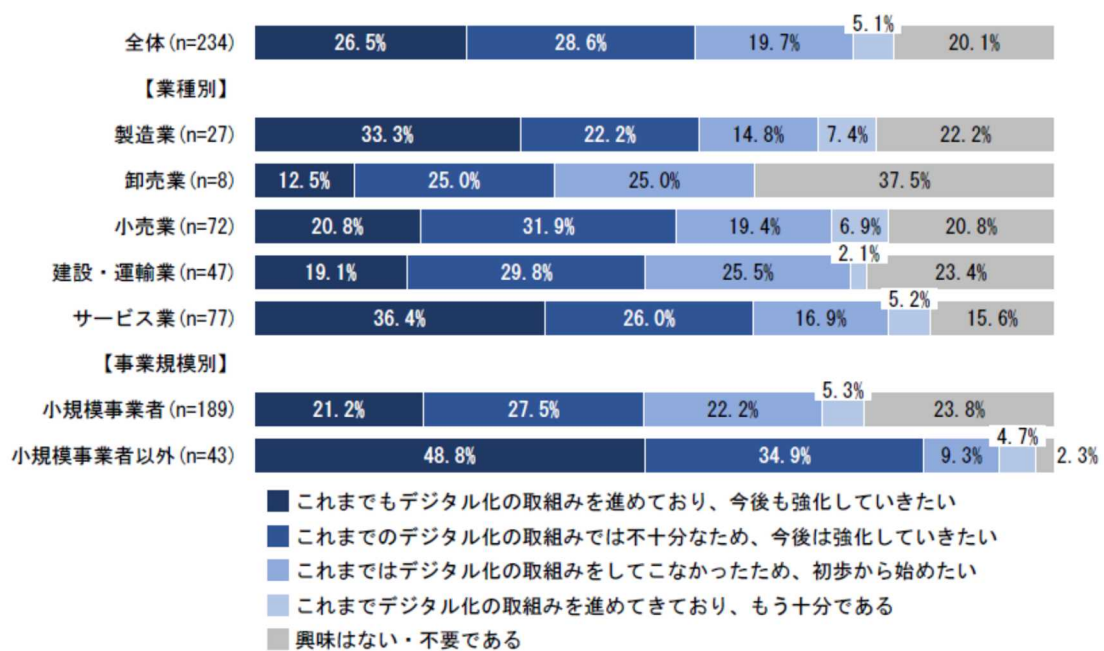
	全体 (n=142)	事業規模別	
		小規模 (n=115)	小規模以外 (n=27)
売上の減少	78.2%	84.3%	51.9%
材料や資材の仕入れが困難	33.1%	34.8%	25.9%
取引先の業況不振	25.4%	27.0%	18.5%
イベント、展示会の延期・中止	23.2%	20.9%	33.3%
資金繰りの悪化	21.1%	22.6%	14.8%
営業時間（日数）の減少	20.4%	20.0%	22.2%
商談、出張の延期・中止	12.0%	12.2%	11.1%
競合他社の影響	9.9%	9.6%	11.1%
その他	7.7%	7.0%	11.1%

【デジタル化の取組み状況】

全体では、「これまでのデジタル化の取組みでは不十分なため、今後は強化していきたい」が28.6%と最も高く、「これまでもデジタル化の取組みを進めており、今後も強化していきたい」が26.5%、「興味はない・不要である」が20.1%と続いている。「これまでもデジタル化の取組みを進めており、今後も強化していきたい」と「これまでのデジタル化の取組みでは不十分なため、今後は強化していきたい」を合わせた『強化していきたい』は55.1%となっています。

業種別では、『強化していきたい』がサービス業（62.4%）で高くなっています。

事業規模別では『強化していきたい』は、小規模事業者以外（83.7%）が小規模事業者（48.7%）を35.0ポイント上回っています。



【デジタル化の検討に際し、障害となる点について】

全体では、「コストや費用対効果が分からない」が41.9%と最も高く、「デジタル人材が不足している」が34.5%、「技術についていけない（分からない）」が31.5%と続いています。

業種別では、「コストや費用対効果が分からない」がサービス業（49.3%）で高くなっています。

事業規模別では「活用方法が分からない」は、小規模事業者（24.8%）が小規模事業者以外（8.1%）を16.7ポイント上回っています。

	全体 (n=203)	業種別				
		製造 (n=23)	卸売 (n=9)	小売 (n=61)	建設・運輸 (n=40)	サービス (n=67)
コストや費用対効果が分からない	41.9%	17.4%	44.4%	47.5%	35.0%	49.3%
デジタル人材が不足している	34.5%	30.4%	11.1%	36.1%	32.5%	35.8%
技術についていけない（分からない）	31.5%	30.4%	33.3%	41.0%	27.5%	25.4%
活用方法が分からない	21.7%	13.0%	22.2%	24.6%	17.5%	23.9%
セキュリティが不安	19.2%	30.4%	22.2%	18.0%	22.5%	13.4%
社内体制が整えられない	14.8%	26.1%	-	9.8%	25.0%	10.4%
デジタル化は不要	11.3%	26.1%	33.3%	3.3%	10.0%	10.4%
社内の理解・意識が低い	10.8%	8.7%	-	13.1%	17.5%	3.0%
その他	4.9%	4.3%	-	8.2%	-	6.0%

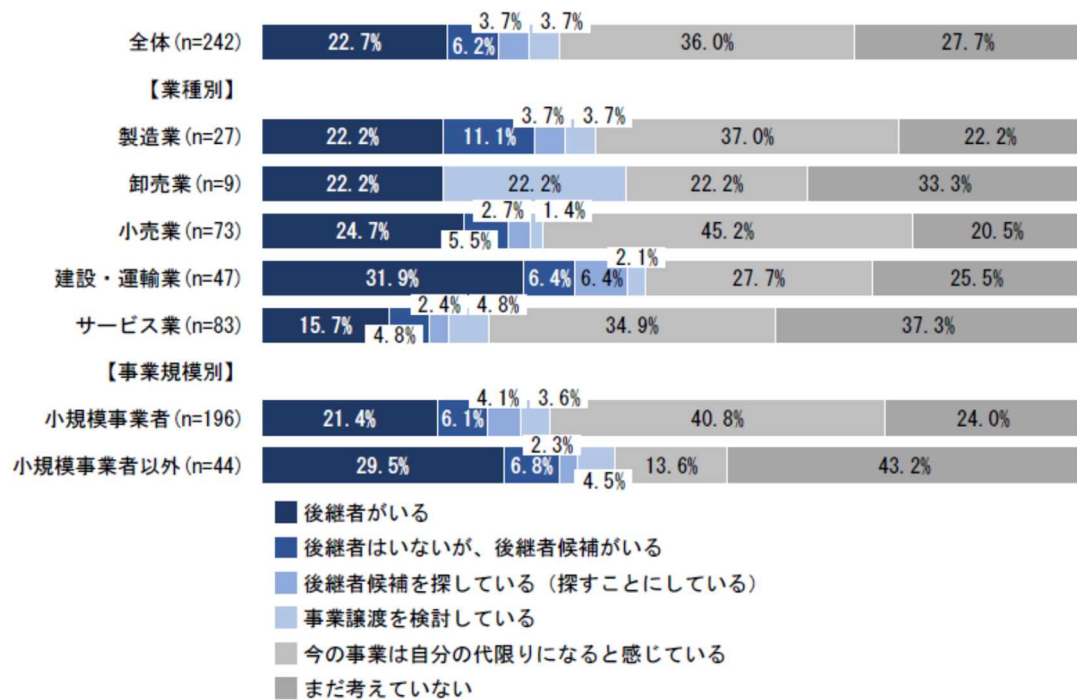
	全体 (n=203)	事業規模別	
		小規模 (n=165)	小規模以外 (n=37)
コストや費用対効果が分からない	41.9%	41.2%	45.9%
デジタル人材が不足している	34.5%	33.9%	37.8%
技術についていけない（分からない）	31.5%	33.9%	21.6%
活用方法が分からない	21.7%	24.8%	8.1%
セキュリティが不安	19.2%	20.6%	13.5%
社内体制が整えられない	14.8%	13.9%	18.9%
デジタル化は不要	11.3%	12.7%	2.7%
社内の理解・意識が低い	10.8%	11.5%	8.1%
その他	4.9%	4.2%	8.1%

【後継者について】

全体では、「今の事業は自分の代限りになると感じている」が36.0%と最も高く、「まだ考えていない」が27.7%、「後継者がいる」が22.7%と続いている。「後継者がいる」と「後継者はいないが、後継者候補がいる」を合わせた『後継者又は後継者候補がいる』は28.9%となっています。

業種別では、建設・運輸業で「後継者がいる」が31.9%と高くなっています。

事業規模別では「後継者がいる」は、小規模事業者以外（29.5%）が小規模事業者（21.4%）を8.1ポイント上回っています。

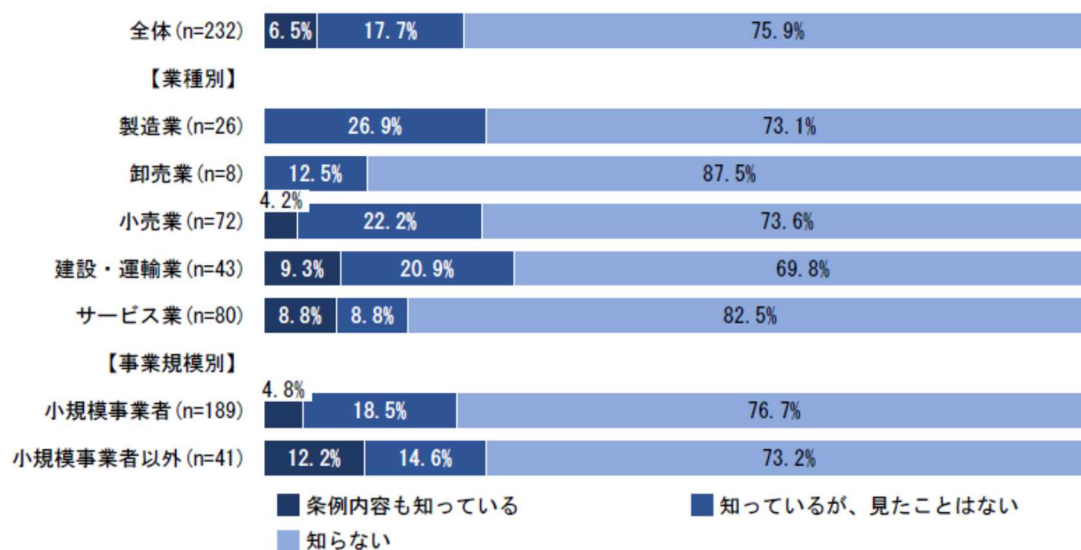


【ふじみ野市中小企業及び小規模企業振興基本条例を知っているか】

全体では、「知らない」が 75.9%と最も高く、「知っているが、見たことはない」が 17.7%、「条例内容も知っている」が 6.5%と続いています。

業種別では、「条例内容も知っている」が建設・運輸業 (9.3%) とサービス業 (8.8%) で高くなっています。

事業規模別では「条例内容も知っている」は、小規模事業者以外 (12.2%) が小規模事業者 (4.8%) を 7.4 ポイント上回っています。



【利用したことのある市の支援制度について】

全体では、「ふじみ野市産業まつり」が 17.5%と最も高く、「中小企業向け融資保証料・利子補給」が 12.7%、「中小企業向け融資（あっせん融資制度）」が 8.0%と続いている。

業種別では、「中小企業向け融資保証料・利子補給」が製造業（28.6%）で高くなっています。

事業規模別では「ふじみ野市産業まつり」は、小規模事業者以外（31.6%）が小規模事業者（14.5%）を 17.1 ポイント上回っています。

	全体 (n=212)	業種別				
		製造 (n=21)	卸売 (n=8)	小売 (n=67)	建設・運輸 (n=38)	サービス (n=75)
ふじみ野市産業まつり	17.5%	9.5%	25.0%	23.9%	18.4%	13.3%
中小企業向け融資保証料・利子補給	12.7%	28.6%	25.0%	11.9%	10.5%	8.0%
中小企業向け融資（あっせん融資制度）	8.0%	14.3%	25.0%	9.0%	5.3%	5.3%
県不況対策関連融資利子補給	5.2%	14.3%	—	—	7.9%	6.7%
商店街空き店舗対策補助金	1.4%	—	—	3.0%	—	1.3%
キラリと光るものづくり企業ガイド	1.4%	4.8%	—	—	—	2.7%
利用したことがない	66.5%	66.7%	37.5%	59.7%	68.4%	74.7%
その他	0.9%	—	—	—	—	2.7%

	全体 (n=212)	事業規模別	
		小規模 (n=172)	小規模以外 (n=38)
ふじみ野市産業まつり	17.5%	14.5%	31.6%
中小企業向け融資保証料・利子補給	12.7%	12.2%	15.8%
中小企業向け融資（あっせん融資制度）	8.0%	9.9%	—
県不況対策関連融資利子補給	5.2%	4.7%	7.9%
商店街空き店舗対策補助金	1.4%	1.2%	2.6%
キラリと光るものづくり企業ガイド	1.4%	1.7%	—
利用したことがない	66.5%	68.0%	57.9%
その他	0.9%	1.2%	—

【ふじみ野市役所への要望等】

全体では、「資金繰り支援」が33.2%と最も高く、「国・県等の支援策の情報発信」が31.6%、「設備投資に関する支援」が28.9%と続いています。

業種別では、「国・県等の支援策の情報発信」が卸売業(42.9%)とサービス業(42.6%)で高くなっています。

事業規模別では「人材確保と人材育成に対する支援」は、小規模事業者以外(45.7%)が小規模事業者(23.0%)を22.7ポイント、「国・県等の支援策の情報発信」は、小規模事業者(34.2%)が小規模事業者以外(20.0%)を14.2ポイント上回っています。

	全体 (n=187)	業種別				
		製造 (n=22)	卸売 (n=7)	小売 (n=55)	建設・運輸 (n=39)	サービス (n=61)
資金繰り支援	33.2%	50.0%	42.9%	38.2%	23.1%	27.9%
国・県等の支援策の情報発信	31.6%	18.2%	42.9%	29.1%	25.6%	42.6%
設備投資に関する支援	28.9%	40.9%	-	30.9%	23.1%	29.5%
人材確保と人材育成に対する支援	27.3%	31.8%	-	20.0%	43.6%	23.0%
販路開拓に関する支援	22.5%	18.2%	57.1%	25.5%	12.8%	24.6%
各種セミナー・研修の開催	19.8%	13.6%	-	16.4%	23.1%	26.2%
IT化に関する支援	17.1%	9.1%	-	20.0%	20.5%	16.4%
創業、開業における支援	11.2%	13.6%	-	14.5%	7.7%	11.5%
新商品・新製品開発に関する支援	8.0%	18.2%	14.3%	10.9%	2.6%	4.9%
産学連携支援	5.9%	9.1%	14.3%	5.5%	2.6%	6.6%
その他	4.8%	-	14.3%	3.6%	5.1%	4.9%

	全体 (n=187)	事業規模別	
		小規模 (n=152)	小規模以外 (n=35)
資金繰り支援	33.2%	34.9%	25.7%
国・県等の支援策の情報発信	31.6%	34.2%	20.0%
設備投資に関する支援	28.9%	28.3%	31.4%
人材確保と人材育成に対する支援	27.3%	23.0%	45.7%
販路開拓に関する支援	22.5%	21.7%	25.7%
各種セミナー・研修の開催	19.8%	19.1%	22.9%
IT化に関する支援	17.1%	17.1%	17.1%
創業、開業における支援	11.2%	11.8%	8.6%
新商品・新製品開発に関する支援	8.0%	7.2%	11.4%
産学連携支援	5.9%	3.9%	14.3%
その他	4.8%	5.3%	2.9%

(3) アンケート結果から分かること

【新商品・新サービス開発に取り組みたい事業者も多い】

経営課題への対応について、今後行いたい新たな取組をみると、「新たな商品・サービスの開発・提供」が最も高く、「人材の確保・育成」が続いています。

事業規模別にみると、小規模事業者において「新たな商品・サービスの開発・提供」が 48.7%となっており、小規模事業者の半数が新商品・新サービスの開発に興味を持っていることが読み取れます。

【約半数の事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響が継続】

新型コロナウイルス感染症の経営への影響についてみると、全体では「影響が継続している」が 58.1%となっており、約半数の事業者においてコロナ禍の影響が継続していることが読み取れます。

事業規模別にみると、小規模事業者で「影響が継続している」の割合が相対的に低くなっており、小規模事業者の強みである“経営の柔軟性”により、経営環境の変化に早期対応していることが推測できます。

【半数以上の事業者が、デジタル化を強化したい】

デジタル化の取組状況を見ると、「これまでもデジタル化の取組を進めており、今後も強化していきたい」と「これまでのデジタル化の取組みでは不十分なため、今後は強化していきたい」を合わせた『強化していきたい』は 55.1%となっています。

事業者のデジタル化への意識が高まっているため、支援を強化したいところです。

なお、デジタル化の検討に際し、障害となる点についてみると、「コストや費用対効果が分からない」が 41.9%と最も高く、「デジタル人材が不足している」が 34.5%、「技術についていけない（分からない）」が 31.5%と続いています。

【小規模事業者の4割が廃業を検討】

事業承継の状況について事業規模別にみると、小規模事業者において「今の事業は自分の代限りになると感じている」が 40.8%となっている。これはつまり、小規模事業者の4割が廃業を視野に入れていることを示しています。

地域活力の維持や雇用の確保のためには、事業者数の維持が重要であることは言うまでもありません。現状のままでは、事業所数の減少が免れない状況であるため、事業承継の推進等により課題解決を図ることが、地域として重要な課題であるといえます。

第3章 施策の展開

ふじみ野市中小企業及び小規模企業振興基本条例では、中小企業等の振興にあたって、11の基本的方針を総合的かつ計画的に推進することとしています。

それぞれの基本的方針に基づいて、ふじみ野市では次のような施策を推進いたします。

1 商工業用地の確保、整備及び保全、道路網の整備等を推進することにより 市内産業基盤の整備を図るための施策

「ふじみ野市企業立地基本計画」に基づき戦略的な企業立地の推進をすることにより、市内産業基盤の整備を図ります。

事務事業名	企業誘致推進事業
施策1-1	企業立地基本計画実現方策検討事業
施策の内容	産業基盤の強化、産業技術の高度化、地元雇用機会の創出及び産業の発展を図るため、既存及び新規立地企業を含めた市内企業へのサポートと企業誘致活動を推進します。

成果指標	市内への企業誘致事業所数(累計)							単位	社
	R4 (実績値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 (目標値)
	8								14

○ 関連する SDGs の目標



2 魅力ある農業の推進を図るため、農地の管理及び活用、優良農地の確保、生産技術の向上並びに経営基盤の安定化に努めるとともに、地産地消の拡大を推進するための施策

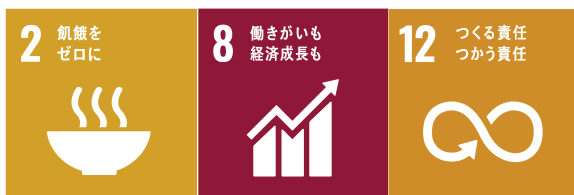
市内の農業振興を推進し活力ある農業を展開するため、各種農業経営支援事業の実施や各協議会等と連携した事業等を実施し、地域農業の発展の推進を図ります。

事務事業名	農政推進事業
施策2-1	米消費拡大事業
施策の内容	地産地消の推進及び米離れを防ぐため、産業まつりにおいて米の配布等を行います。
施策2-2	緑肥風食防止事業
施策の内容	緑肥の推進、耕作放棄地対策及び風食、土埃対策として9月から11月に麦種子などを市内農家及び営農団体に配布します。
施策2-3	児童農業体験学習事業
施策の内容	「食」と「農」の繋がりや役割を学ぶことを目的として、農家、農協と協力し、米とさつまいもの植え付け、収穫を実施します。
施策2-4	軽トラ市及び直売市
施策の内容	地産地消の推進及び地域の活性化を図るため、軽トラ市及び直売市を実施します。
施策2-5	市民農園土地貸借事業
施策の内容	地域農業に対する理解を深めるとともに遊休農地の解消を推進します。

事務事業名	農政推進事業
施策2-6	各種補助事業
施策の内容	農業技術及び経営の合理化を図るため、農業団体及び農業者に補助金を交付します。

成果指標	市民農園利用率							単位	%
	R4 (実績値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 (目標値)
	84.8								96.9
成果指標	農作物直売回数							単位	回
	R4 (実績値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 (目標値)
	39								40
成果指標	遊休農地の残面積							単位	回
	R4 (実績値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 (目標値)
	1.1								0.5

○ 関連する SDGs の目標



3 若者、高齢者、障害者、外国人をはじめとした、全ての起業者が活躍できる場の創出及び新しい挑戦を推進するための施策

人口が増加しているという市の特徴に応じた創業支援体制を強化することで、地域での雇用創出を伴う創業の実現を目指します。

事務事業名	商工業振興事業
施策3-1	創業支援ステップアップ事業(新規事業)
施策の内容	社会サービスの担い手となる人材を育成し、地域に根差した社会サービスの確保・拡充を図るために、創業から間もない(創業から5年)事業者への継続的な支援を行います。
施策3-2	創業支援事業
施策の内容	ふじみ野市商工会及び公益財団法人埼玉県産業振興公社(創業・ベンチャー支援センター埼玉)と連携して、創業希望者に対する個別相談指導、創業セミナーによる支援を行います。
施策3-3	商店街空き店舗対策事業
施策の内容	新規創業者を商店街への進出に結び付け、空き店舗の解消、安心・安全の確保、地域コミュニティの創出を図るための支援を行います。

成果指標	創業・起業支援件数(累計)							単位	件
	R4 (実績値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 (目標値)
	52								250

○ 関連する SDGs の目標



4 事業承継者の計画的な育成を推進することにより、持続的な雇用及び産業の発展を図るための施策

埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター及びふじみ野市商工会との連携を強化しつつ、市内産業基盤の整備を図ることにより、雇用創出を促進します。

事務事業名	企業誘致推進事業
施策4-1	企業立地基本計画実現方策検討事業
施策の内容	再掲(施策1-1)

事務事業名	商工業振興事業
施策4-2	商工会補助事業
施策の内容	商工業の振興と安定を図り、地域経済の健全な発展を期するため、ふじみ野市商工会への支援を行います。
施策4-3	創業支援ステップアップ事業(新規事業)
施策の内容	再掲(施策3-1)
施策4-4	創業支援事業
施策の内容	再掲(施策3-2)
施策4-5	商店会連合会支援事業
施策の内容	商業の近代化の促進及び振興を図るため、自主的、かつ自発的に商業の振興に取り組む事業を支援します。また、商店街における新たな人材育成の支援を図ります。

成果指標	商工会員数							単位	事業所
	R4 (実績値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 (目標値)
	1,681								1,940
成果指標	創業・起業支援件数(累計) (再掲)							単位	件
	R4 (実績値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 (目標値)
	52								250

○ 関連する SDGs の目標



5 情報発信、企業間交流、融資制度の拡充、商工業及び農業の事業連携、販路及び受注機会の拡大等への支援により事業の強化を図るための施策

経済状況や社会情勢に大きく左右される中小企業等への支援体制を強化することで、経営の維持及び安定を図るとともに、産業基盤の確保を図ります。

事務事業名	企業誘致推進事業
施策5-1	企業立地基本計画実現方策検討事業
施策の内容	再掲(施策1-1、4-1)

事務事業名	中小企業支援事業
施策5-2	制度融資事業
施策の内容	資金調達を必要とする事業所からの融資相談、小口融資及び中口融資のあっせん及び利子等の補助を行います。また、アフターコロナやこれからの企業に求められるDX(デジタルトランスフォーメーション)・CE(サーキュラーエコノミー)推進に向けた制度融資の創設を検討します。
施策5-3	県経営安定化関連融資事業
施策の内容	景気低迷により苦境にある中小企業に対して、当面の経営維持及び安定を図るとともに、産業基盤を確保するため、埼玉県の間営安定化関連融資を受けた事業者の利子の補助を行います。

事務事業名	商工業振興事業
施策5-4	商店会連合会支援事業
施策の内容	再掲(施策4-5)
施策5-5	商店街活動推進事業
施策の内容	共同事業を自主的に行う商店街団体を支援することにより、市民に愛される商店街づくりの促進及び商店街の活性化を図ります。

施策5-6	商店街環境施設及び基盤整備事業
施策の内容	商店街の環境施設の整備及び改修事業を支援することにより、商店街の環境施設及び基盤の整備を促進し、その振興を図ります。
施策5-7	産業まつり事業
施策の内容	地元産業が地域社会において果たしている重要な経済的、社会的役割を再確認し、商工業者、農業者と多くの市民の参加のもとにふれあいの場を作ることにより、その意識の高揚を図り、もって地元産業の振興に寄与するまつりとして開催します。
施策5-8	先端設備等導入計画事業
施策の内容	設備投資を通じて労働生産性の向上を図るため、先端設備等を導入する中小企業等を支援します。

成果指標	市内への企業誘致数(再掲)							単位	社
	R4 (実績値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 (目標値)
	8								14

○ 関連する SDGs の目標



6 職住近接を推進することにより、地域経済の循環促進及び活力向上を図るための施策

地元雇用機会の創出及び産業の発展を推進することにより、地域経済の循環及び活性化を図ります。

事務事業名	企業誘致推進事業
施策6-1	企業立地基本計画実現方策検討事業
施策の内容	再掲(施策1-1、4-1、5-1)

成果指標	市内への企業誘致数(再掲)							単位	社
	R4 (実績値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 (目標値)
	8								14

○ 関連する SDGs の目標



7 経済団体等及び市内に本店又は支店を有する銀行、信用金庫その他金融機関の連携強化を図るための施策

中小企業等への支援団体との連携することにより、中小企業等の経営安定、経営拡大を図ります。

事務事業名	商工業振興事業
施策7-1	商工会補助事業
施策の内容	再掲(施策4-2)
施策7-2	市内金融機関との地域活性化包括連携協定
施策の内容	ふじみ野市と地域活性化包括連携協定を締結している市内金融機関(株式会社埼玉りそな銀行、株式会社武蔵野銀行、株式会社東和銀行、埼玉縣信用金庫、川口信用金庫、飯能信用金庫)と様々な分野において相互に連携協力することで、協働による活動を推進し、双方の資源を有効に活用することにより、地域活性化を図るとともに、市民団体や産学官金(企業・学校・行政・金融)との連携強化を図ります。

成果指標	商工会員数(再掲)							単位	事業所
	R4 (実績値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 (目標値)
	1,681								1,940

○ 関連する SDGs の目標



8 地域ブランドの創造及び販売網の整備等を推進するための施策

地域ブランド力の強化により、魅力ある事業を推進し、ふじみ野市の産業の活性化を図ります。

事務事業名	観光事業
施策8-1	ふじみ野ブランド事業
施策の内容	産業の振興、発展及び市のイメージアップを図るため、ふじみ野市の優れた素材、技術を活かした、魅力ある地域産品を認証し広くPRします。

○ 関連する SDGs の目標



9 市内観光資源の開発及び活用による観光基盤整備を推進するための施策

市内観光資源を活用し、ふじみ野市を広くPRすることで、地域産業の振興と地域経済の活性化を図ります。

事務事業名	観光事業
施策9-1	上福岡七夕まつり事業
施策の内容	ふるさとのお祭りとして、子どもたちの心にいつまでもなつかしい思い出となるように、また、市民の心ふれあう街としていくため、多くの市民の参加を図りつつ、観光客の誘致に務め地元産業と観光の振興に寄与する祭典として開催します。
施策9-2	ふじみんグッズ作成・販売事業
施策の内容	ふじみ野市PR大使『ふじみん』を活用し、各種イベントへの参加や啓発グッズなどの利用により、市のPR活動を積極的に進めます。
施策9-3	観光カレンダー事業
施策の内容	ふじみ野市の観光資源を多くの方に知ってもらうために観光カレンダーを作成します。
施策9-4	写真コンテスト及び写真講座事業
施策の内容	ふじみ野市における「私のおすすめ！」写真を通して、ふじみ野市を知ってもらい、併せて市民のふるさと意識の向上及び市のイメージアップを図るため、写真コンテスト及び写真講座を開催します。
施策9-5	桜まつり事業
施策の内容	福岡中央公園に訪れた人が花見を楽しむことによって、ふじみ野市の観光スポットとして広く認知されるために開催します。
施策9-6	ロケーションサービス事業
施策の内容	公共施設を利用したテレビドラマやコマーシャル及び映画などの撮影に協力し、市の魅力を積極的にアピールします。

成果指標	ふじみん出場回数							単位	回
	R4 (実績値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 (目標値)
	36								65
成果指標	「上福岡七夕まつり」の来場者数							単位	人
	R4 (実績値)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 (目標値)
	中止								174,000

○ 関連する SDGs の目標



10 地域資源の活用を推進し、環境負荷を低減することにより持続可能な社会の実現を目指すための施策

地域資源を最大限に活用し、地域内での経済循環を促し、市民生活にとって最適なサービスの供給を推進します。

事務事業名	観光事業
施策10-1	ふじみ野ブランド事業
施策の内容	再掲(施策8-1)

○ 関連する SDGs の目標



11 様々な媒体を通して情報発信し、この条例の基本理念の理解を深めるための施策

本市の中小企業と小規模企業のまちづくりにおける担い手としての重要性を理解し、地域経済の活性化及び持続可能な市勢の豊かな進展を図ります。

事務事業名	中小企業支援事業
施策11-1	中小企業及び小規模企業振興事業
施策の内容	市ホームページやSNSなどを活用し、本条例及び計画に係る施策を積極的に発信します。

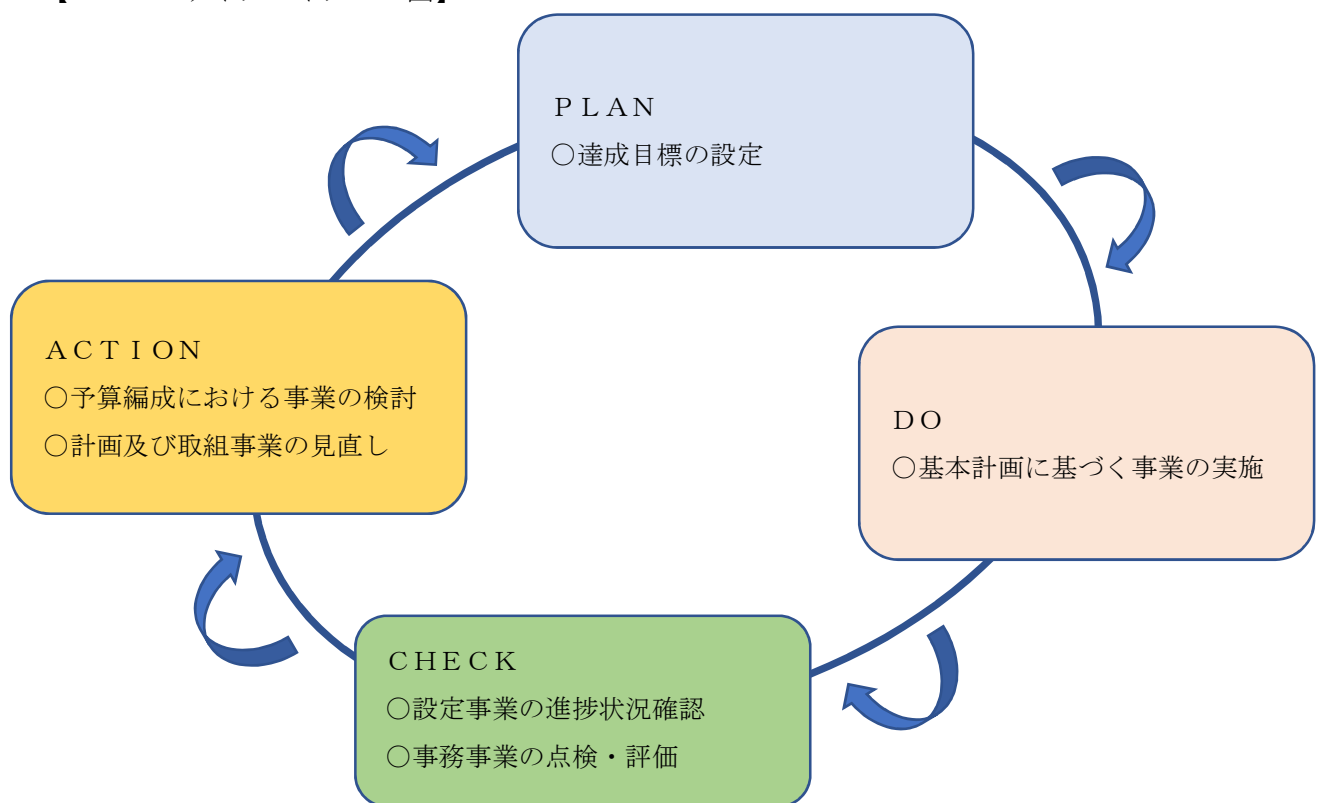
第4章 計画の推進

1 進捗管理と検証

本計画を確実に実施し、かつ、社会情勢の変化に柔軟に対応して適宜見直し、グレードアップを図りながら推進していくため、毎年度進捗評価を行います。

評価の方法については「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」との整合性を図るため、将来構想の進捗管理を行うツールとして実施している「事務事業評価」にて検証を行います。

【PDCAサイクルイメージ図】



○ふじみ野市中小企業及び小規模企業振興基本条例

令和3年6月8日

条例第12号

ふじみ野市は、古くは江戸と川越を結ぶ陸運と舟運の要衝として栄え、武蔵野台地には雑木林を活かした循環型農法による畑作地域が、新河岸川沿いには水田地域が広がった。大正3年の東上線開通と上福岡駅設置により市域をめぐる人と物の動きが大きく変化し、高度経済成長期になると東洋一と言われた大規模住宅団地が開発され、駅周辺に商業集積が進んだ。

また、固い地盤による安全性や高台を活かした電波の受信拠点のほか、電気通信システムの研究開発と製造の拠点が集積し、関越自動車道沿いには工業団地、国道254号沿いには小売店を含めた新しい街並みが形成された。

こうした中で、中小企業と小規模企業を中心としたあらゆる企業の隆盛が本市の発展を支える基盤であり、市民の暮らしを支え、地域の発展へつながってきた。

今後も、磨かれてきた経営ノウハウを含めたかけがえのない技術を継承し、市内経済の循環や雇用の創出を職住近接に結び付け、情報化及び国際化に対応した持続可能なふじみ野市を目指すことが重要である。

よって、本市の中小企業と小規模企業のまちづくりにおける担い手としての重要性を理解し、その振興に総合的に取り組んでいくことをここに決意し、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、本市の中小企業及び小規模企業（以下「中小企業等」という。）の振興について基本的な事項を定めることにより、産業振興を総合的に推進し、もって地域経済の活性化及び持続可能な市勢の豊かな進展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業 中小企業基本法（昭和38年法律第154号。以下「法」という。）第2条第1項に規定する事業者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (2) 小規模企業 法第2条第5項に規定する事業者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (3) 大企業 法第2条第1項各号に規定する資本金の額又は出資の総額及び常時使用する従業員の数の基準を超える事業者であって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。

- (4) 事業者 前3号に掲げる者以外の市内において事業を営む法人、団体及び個人をいう。
- (5) 経済団体等 次に掲げるものをいう。
 - ア 商工会法（昭和35年法律第89号）に定める商工会で、市内に事務所を有するもの
 - イ 農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に定める農業協同組合で、市内に本店又は支店を有するもの
 - ウ ア及びイに掲げるもののほか、経済活動の発展に寄与する市内の団体及びこれに準じる団体等
- (6) 学校 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校で市内に所在するものをいう。
- (7) 勤労者 市内に在勤する者をいう。
- (8) 市民 市内に在住し、又は在学する者をいう。
- (9) 協働 異なる主体が、課題を解決するために目的意識を共有し、相互の立場及び特性を認識し、及び尊重しながら共通の目標に向かって連携し、及び協力して活動することをいう。
- (10) 役務 サービス及びイベントのことをいう。

（基本理念）

第3条 中小企業等の振興は、次に掲げる事項を基本理念として推進しなければならない。

- (1) 中小企業等の起業及び事業継続が市の産業振興に大きく貢献する重要な要素であると理解すること。
- (2) 中小企業等の自助努力を促し、創意工夫による事業活動を尊重すること。
- (3) 市、中小企業、小規模企業、大企業、事業者、経済団体等、学校、勤労者及び市民の協働を進めること。

（基本的方針）

第4条 市は、第1条の目的を達成するため、前条の基本理念に基づき、次に掲げる方針を基本とする。

- (1) 商工業用地の確保、整備及び保全、道路網の整備等を推進することにより市内産業基盤の整備を図ること。
- (2) 魅力ある農業の推進を図るため、農地の管理及び活用、優良農地の確保、生産技術の向上並びに経営基盤の安定化に努めるとともに、地産地消の拡大を推進すること。
- (3) 若者、高齢者、障害者、外国人をはじめとした、全ての起業者が活躍できる場の創出及び新しい挑戦を推進すること。

- (4) 事業承継者の計画的な育成を推進することにより、持続的な雇用及び産業の発展を図ること。
- (5) 情報発信、企業間交流、融資制度の拡充、商工業及び農業の事業連携、販路及び受注機会の拡大等への支援により事業の強化を図ること。
- (6) 職住近接を推進することにより、地域経済の循環促進及び活力向上を図ること。
- (7) 経済団体等及び市内に本店又は支店を有する銀行、信用金庫その他金融機関の連携強化を図ること。
- (8) 地域ブランドの創造及び販売網の整備等を推進すること。
- (9) 市内観光資源の開発及び活用による観光基盤整備を推進すること。
- (10) 地域資源の活用を推進し、環境負荷を低減することにより持続可能な社会の実現を目指すこと。
- (11) 様々な媒体を通して情報発信し、この条例の基本理念の理解を深めること。

(市の責務)

第5条 市は、前条の基本的方針を総合的かつ計画的に推進するため、必要な調査、研究及び施策の立案を行い、財政上の措置を講ずるものとする。

2 市は、国、県及び近隣市町との連携、協力及び情報収集に努めるものとし、必要に応じて国、県等に対し施策の充実及び改善の要請を行うものとする。

3 市は、前条の基本的方針を推進するに当たり、資金、人材その他の事情に配慮するよう努めるものとする。

4 市は、工事の発注、物品及び役務の調達等に当たり、予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業等の受注機会の増大に努めるものとする。

5 市は、中小企業等の振興を図る施策について、第2条第1号から第8号までに規定する者及び団体に対して、情報提供及び意見交換を通じ理解を得るよう努めるものとする。

(中小企業等の役割)

第6条 中小企業等は、経済及び社会情勢の変化に対応するため自主的に事業活動の向上及び改善に努めるものとする。

2 中小企業等は、事業活動を行うに当たり、経営基盤の強化、人材の育成及び雇用環境の充実を図り、従業員が生きがい及び働きがいを得ることができる職場づくりに努めるものとする。

3 中小企業等は、市が実施する中小企業等の振興を図る施策に協力するよう努めるものとする。

4 中小企業等は、地域社会を構成する一員として、商工会等へ加入するよう

努めるものとする。

（大企業の役割）

第7条 大企業は、中小企業等の振興が市の経済活動の発展に重要な役割を果たすことを理解し、市が実施する中小企業等の振興を図る施策に協力するよう努めるものとする。

2 大企業は、市内における経済団体等との情報交換に努めるとともに、市内で生産、製造及び加工される製品並びに市内で提供される役務の利用に努めるものとする。

3 大企業は、地域社会の持続的な形成及び維持に配慮し、社会的責任において、暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるものとする。

4 大企業は、地域社会を構成する一員として、商工会等へ加入するよう努めるものとする。

（事業者の役割）

第8条 事業者は、中小企業等の振興が市の経済活動の発展に重要な役割を果たすことを理解し、市が実施する中小企業等の振興を図る施策に協力するよう努めるものとする。

（経済団体等の役割）

第9条 経済団体等は、中小企業等の経営の向上及び改善に積極的に取り組みとともに、市が実施する中小企業等の振興を図る施策に協力するよう努めるものとする。

（学校の役割）

第10条 学校は、この条例による中小企業等の振興を図る施策を推進していくため、次世代の地域産業を担う人材の育成に努めるものとする。

2 学校は、地域産業の歴史的背景や変遷についての理解を深めるとともに、職業体験等を通して学ぶこと、働くこと、生きることの意義を深めるよう努めるものとする。

（勤労者の役割）

第11条 勤労者は、自身の知識及び技能が市内産業を支えていることに誇りを持ち、勤労を通じて市内産業の振興に寄与するよう努めるものとする。

（市民の役割）

第12条 市民は、中小企業等の健全な発展が市民生活の安定及び向上並びに地域社会の活性化につながることを理解するよう努めるものとする。

2 市民は、消費者として市内で生産し、製造し、及び加工した製品の購入若しくは消費又は市内で提供される役務の利用に努めるものとする。

（計画の策定）

第13条 市長は、中小企業等の振興を図る施策を総合的かつ計画的に推進す

るための計画を策定するものとする。

(その他)

第14条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

ふじみ野市中小企業及び小規模企業振興基本計画

発行 令和6年3月 ふじみ野市

編集 ふじみ野市市民活動推進部産業振興課

〒356-8501 ふじみ野市福岡 1-1-1

TEL 049-262-9203 FAX 049-263-6111

e-mail sangyo@city.fujimino.saitama.jp